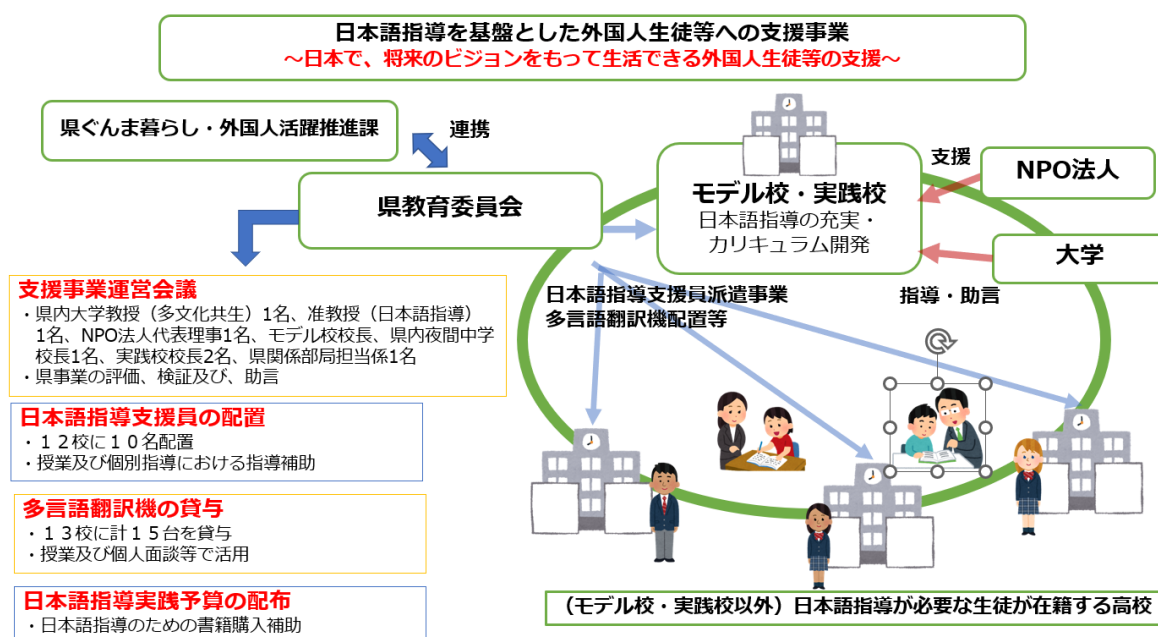


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

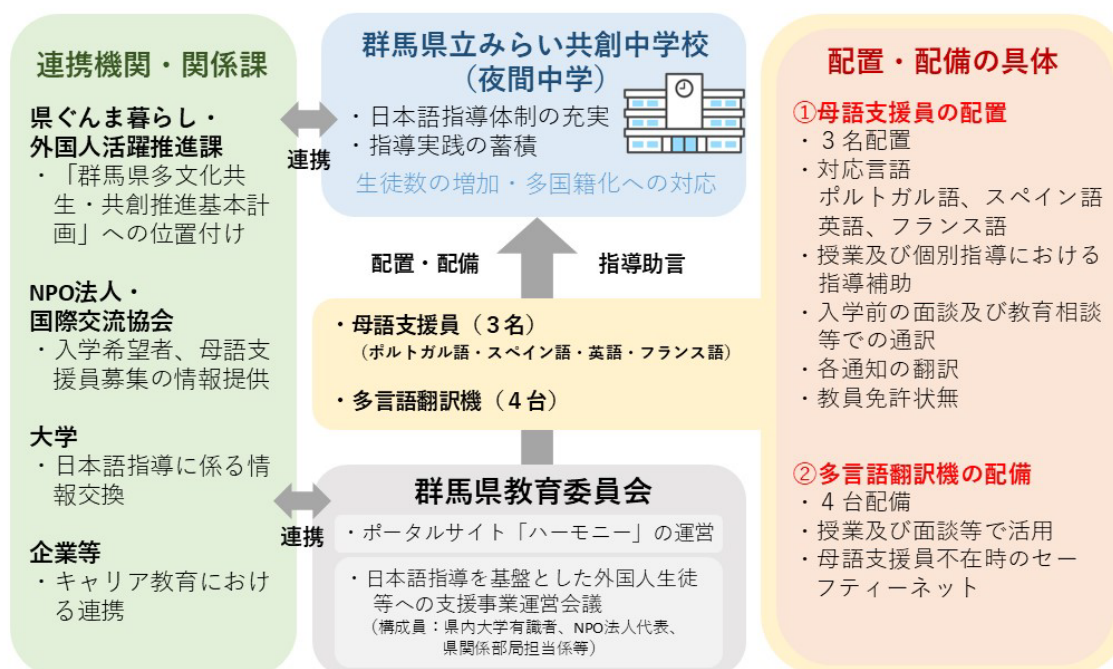
地方公共団体名【 群馬県 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)
(高等学校)



(夜間中学)



2. 具体の取組内容

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○「日本語指導を基盤とした外国人生徒等への支援事業」運営会議の開催

- ・構成員（9名）：群馬県立女子大学准教授（日本語指導）、共愛学園前橋国際大学教授（多文化共生）、NPO法人Gコミュニティ代表理事、モデル校（県立太田フレックス高校）校長、実践校（県立玉村高校、県立板倉高校）校長、県立夜間中学校（県立みらい共創中学校）校長、県ぐんま暮らし・外国人活躍推進課多文化共生係長、高校教育課長、高校教育課生徒指導係長
- ・第1回会議（令和7年7月11日）

協議目的、内容：現状と課題の整理並びに支援・指導体制の構築、今年度の事業の方向性について

- ・第2回会議（令和8年1月29日）

協議目的、内容：今年度の取組についての評価、検証並びに次年度以降の取組について

(2) 学校における指導体制の構築

(高等学校)

- 日本語指導を必要とする生徒が多い学校1校をモデル校として教員を配置し、日本語指導の体制づくりや「特別の教育課程」による指導の方法などについて研究した。また、2校を実践校として、日本語指導の充実を図るための実践的な支援について取り組んだ。

- 上記のモデル校・実践校を含む、日本語指導を必要とする生徒が在籍する学校12校に対して、10名の日本語指導支援員を派遣し、当該校の教員と協力して生徒の指導や支援を行った。

(夜間中学)

- 入学者の9割が外国籍である実態を踏まえ、日本語指導係を中心に、全教職員が連携する組織的な支援体制を構築した。

- 多様な文化的背景をもつ生徒が安心して学校生活を送ることができるように、母語支援員（スペイン語・ポルトガル語の2言語対応1名、英語対応1名、フランス語対応1名）を配置するとともに、母語支援員が不在の時間帯や、支援員が対応できない言語に対応できるよう、多言語翻訳機（ポケトーク）を4台活用した。

- 日本語指導係を中心に日本語指導のカリキュラムを修正・改善し、より段階的で計画的な日本語指導を行った。

- 今後の教員配置イメージ

入学者の国籍が多様化し、令和8年2月現在、14か国に及ぶ国籍の生徒が在籍している。必要に応じて対応言語の見直しを行い、令和10年度にかけて、現在の3名から5名程度への増員を目指す。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

(夜間中学)

- 4月 「日本語指導」教育課程編成方針に基づき、日本語指導の希望者に対してガイダンスを行い、日本語の習得状況に応じてコースを決定した。そして、学級担任を中心として、各学年担当が個別の指導計画を作成した。
「特別の教育課程」を編成した。

- 6月 個別の指導計画に基づき、指導実践行うとともに、職員間で共有した。

- 10月 個別の指導計画の見直し、指導の改善を行った。

- 2月 達成目標に対する評価を行った。

- 3月 「特別の教育課程」実施報告書を県教育委員会に提出した。

※入学者を年間随時募集しているので、個別の指導計画をその都度作成した。

(4) 成果の普及

- 群馬県ホームページに本事業についての概要やモデル校・実践校における実践について公表し本事業の取組と成果について発信した。
- 「日本語指導を基盤とした外国人生徒等への支援事業運営会議」において、実践の内容を発表し、参加者と情報交換を行った。
- 県内外の教育委員会、学校、NPO 法人等、県内外からの視察に対応した。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

①高等学校等における日本語指導・教科指導の実施

モデル校において、日本語指導に係る学校設定科目「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」を開講し、日本語指導を行った。

モデル校以外の学校においても、日本語指導支援員と協働して、授業への入り込み指導や、放課後の個別指導を充実させた。また、群馬県立女子大学准教授（日本語指導）と共愛学園前橋国際大学教授（多文化共生）とともに日本語指導支援員配置校を訪問し、専門家の助言を得ながら日本語指導の充実に向けての指導助言を行った。

②「特別の教育課程」の編成・実施に必要な、個別の指導計画の作成・指導・学習評価などの実施

モデル校において「特別の教育課程」に基づく科目「日本語基礎」を開講し、日本語指導支援員と連携しながら指導を実施した。

③高校生等に対するキャリア教育（学力保障やインターンシップ等を含む。）や進路指導の充実

県ぐんま暮らし・外国人活躍推進課の主管事業として、外国にルーツがある県内高校生を対象とする、多文化共生に理解を示した企業におけるインターンシップを支援する取組を推進した。

④関係職員を対象とした研修会の充実

高校の教員が、日本語指導が必要な生徒への指導・支援についての知見を高めるための研修会を10月に実施した。

⑤高校生等に対する生活相談や心理サポートに資する取組

県教育委員会からNPO 法人への委託事業により、学校生活についての相談、母語心理カウンセリングなどを推進した。

⑥その他、高校生等に対する教育・支援に資する取組

- ・「日本語指導支援員派遣事業」による日本語指導支援員の配置及び研修会等の実施

個別の日本語指導や学校設定科目における日本語指導の補助を行うため、日本語指導支援員の派遣を行った。また、高校段階における日本語指導を効果的なものとするように、日本語指導支援員に対する研修会を年2回程度実施した。

- ・多言語翻訳機の整備による支援

日本語指導を必要とする生徒が多く在籍する高校を中心に、多言語に対応することができるAI翻訳機を県内13校に15台貸与した。生徒の指導時に使用したほか、面談など、保護者との対応においても活用し生徒及び保護者の支援を行った。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

（夜間中学）

○勤務実態

- ・授業時間（18：00～）を中心とした学習支援に加え、授業前（13：45～）の翻訳業務・相談業務に従事。
- ・ポルトガル語・スペイン語、英語、フランス語の母語支援員が、教科指導教員及び、日本語指導担当教員と一緒に、対象生徒の実情に合わせ、母語や日本語を交え指導の補助を行った。
- ・入学前の事前面談や入学後の教育相談に同席し、通訳を行ったり、学校からの各種通信や掲示物等の翻訳を行ったりした。
- ・生徒数が前年度の35名（R6.5.1）から77名（R7.5.1）へ、国籍数も11カ国（R6.5.1）から13カ国（R7.5.1）へと増加する中、母語支援員の勤務日数を前年度比で40%以上増やして対応した。

3. 成果と課題

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

<成果>

- 地域の関係者が協議することで、本県の実情や課題に即した事業評価が可能となり、その結果、本事業の取組をより効果的なものへと高めることができた。また、生徒指導に関わる職員を構成員に加えたことにより、外国人生徒等に対する学習面での支援に加えて、生徒指導上の課題についても検討可能な体制を整備することができた。

<課題>

- 生徒指導及び進路指導の側面からの支援体制を強化し、より充実した支援を提供できるよう改善を図る必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

<成果>

(高等学校)

- モデル校及び実践校の取組をもとに、日本語指導の対象生徒が多く在籍する学校や、散在地域の学校においても必要な支援を行うための参考事例を蓄積することができた。

(夜間中学)

- 組織的な対応により、学校全体で生徒を支える体制が定着した。随時入学により、生徒が増加する中においても、入学直後から速やかに個に応じた支援体制を組むことができ、生徒が安心して学校生活をスタートできる環境を整えることができた。
- 授業や面談において母語支援員が同席することで、きめ細かな指導や家庭との連携が充実するとともに、多言語翻訳機の導入により、母語支援員不在時の言語的な支援を補完することができ、母語支援員による支援と併せて、生徒・保護者の安心感につなげることができた。学校評価において、「学校に連絡したときに丁寧に受け答えをしてくれている」と回答した生徒の割合は100%（R7 調査）であった。

<課題>

- モデル校、実践校のみならず、各学校の取組について共有できるような体制を整備する必要がある。
- 生徒の日本語能力や学習の個人差に応じた、一斉指導と個別指導のバランスを最適化するためにより柔軟な教育課程編成や人員配置の工夫が求められる。

(3) 「特別的教育課程」による日本語指導の実施

<成果>

- 個別の指導計画の作成・実施・見直しのサイクルにより、生徒の実態に即した指導を行うことができた。日本語指導が必要な生徒を対象とした学校評価アンケートの項目では、98%以上の生徒が日本語の授業が分かりやすいと回答している。
- 段階的な目標設定により、ひらがな未習得の段階からスタートした生徒が、初期には日本語による意思疎通が難しかった生徒が意思疎通できるようになったり、基本的な文型を用いた学習からスタートした生徒が教科の学習に参加できるようになったりと、着実な日本語能力の向上が見られた。

<課題>

- 「生活言語」の習得から「学習言語」への移行期にある生徒に対し、教科指導の中でどのように日本語指導・支援を充実させていくかが継続的な課題となっている。
- 今後も随時入学の生徒に対応するために、その都度個別の指導計画を作成し、個に応じた支援を行っていく。

(4) 成果の普及

<成果>

- 全日制課程及び単位制・定時制課程・夜間中学の事例を紹介することで、各学校の実情に応じた支援について、県内の高等学校等及び日本語指導に当たる関係者との間で情報を共有するこ

とができた。

○県内外の日本語指導関係者に対し、夜間中学において得た知見を共有することができた。

○外部への発信を通じて、夜間中学の認知度が高まり、新たな入学希望者の確保につながった。

(令和6年5月1日現在：35名→令和7年5月1日現在：77名)

<課題>

○ホームページ更新が不定期となり、事業の進捗や成果を継続的に伝える体制が十分でない。また、学校側が多忙である中、自発的にホームページを閲覧する機会が限られるため、情報が必要な場面で活用されない可能性がある。学校側に届きやすい形で情報提供の在り方を検討する必要がある。

○汎用性のある情報の提供ができるよう、今後も多くの取組事例を蓄積していく必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

<成果>

(夜間中学)

○4言語に対応する母語支援員を配置したことで、学習中の困り感の解消と学習内容の理解促進につなげることができた。また、トラブル発生時や悩み相談においては、生徒の心情に寄り添い傾聴することで、生徒の学校生活の安定につなげることができた。学校評価では、「学校の授業は分かりやすい」「安全に学校生活を送ることができている」と回答した生徒の割合は、いずれも98%を超えた。

○連絡が取れない生徒や保護者に対し、母語支援員が直接連絡を取ることで、前年度比で約2倍となった生徒家庭の複雑な環境や体調等の背景事情を丁寧に把握することができた。これにより、生徒や保護者の安心感につながり、個々の状況に応じた適切な支援が可能となった。令和8年2月現在、不登校生徒は0である。

○第3学年の在籍数が前年度の9名から33名へと大幅に増加したことに伴い、進路指導の重要性が高まったが、三者面談等に母語支援員が同席することで対応した。高校入試制度などの複雑な情報を母語で正確に伝え、保護者との共通理解を深めることで、進学を希望する生徒22名の進路実現に向けた具体的な準備を円滑に進めることができた。

<課題>

(夜間中学)

○生徒数の増加や、生徒の言語背景の多様化により、現在配置している支援員では対応しきれず十分な母語支援が行き届いていない現状があるため、新たな言語に対応できる人材を確保したり、ICT機器の活用など、新たな支援の仕組みを整えたりする必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	人 (校)	65人 (1校)	人 (校)	156人 (12校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		人 (校)	65人 (1校)	人 (校)	6人 (1校)	人 (校)	人 (校)

4. その他（今後の取組予定等）

○日本語指導が必要な生徒への指導・支援をより効果的なものにするため、外国人生徒等に対する生徒指導的側面、進路指導的側面の支援について研究を進める。

○モデル校及び実践校における研究実践の成果を全県に普及できるよう、学校を超えた情報共有を行い、各学校が自走できる日本語指導体制の確立を目指す。

○母語による支援が必要な生徒への指導・支援をより効果的に行えるようにするために、リアルタイム多言語翻訳サービスを導入し、学習時や、母語支援員不在の際の母語による支援を充実させる。

※ 枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない）成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。